



特別史跡
— 乗谷朝倉氏遺跡 X

昭和53年度
発掘調査
整備事業概報

福井県教育委員会
朝倉氏遺跡調査研究所

はじめに

このたび昭和53年度事業の発掘調査ならびに環境整備の概報を発刊するはこびとなりました。今年でちょうど10号を数え、その節目を迎えることになったわけですが、ここまでこれまでのものひとえに皆様方のご援助、ご協力のたまものと厚く御礼申し上げます。

本年度は主に谷中心部の武家屋敷群の一角、一乗谷川の西側、ちょうど蛇谷の前の部分と上城戸寄りの、県道に沿った西側部分を発掘調査いたしました。その結果、南北に走る幹道に沿って川に近い屋敷部分に間口6mの長方形区画が並んで検出されたり、埋甕施設群が2ヶ所発掘されるなど、本館に近い場所の武家屋敷の在り方に興味ある問題が提起されました。

また、県道拡幅工事に伴なう緊急調査では幅約7メートルの道路構造が東西に走っていることがわかり、谷を貫く幹道がこの付近で矩折することが予想されたことなど、城下町作りの一端が少しずつ解明されてきつつある状況です。

こうした調査の成果は順次整備し、また刊行物等で鋭意、皆様に紹介していきたいと思っています。

今年度事業の実施にあたり、御指導と御協力をいただきました文化庁・奈良国立文化財研究所、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡調査研究協議会、福井市教育委員会など関係各位、及び城戸ノ内町を始めとする地元の皆様に深く感謝いたします。

昭和54年3月

朝倉氏遺跡調査研究所所長

藤原武二

目 次

はじめに

第29次調査..... 1

第30次調査..... 10

その他の調査

第27次調査..... 15

第28次調査..... 16

環境整備..... 17

研究所要項..... 18

P L. 1 第29次調査・建物 S B 1022

第30次調査・全景

P L. 2 第29次調査・越前焼甕

第30次調査・越前焼壺

第30次調査・越前焼甕

P L. 3~7 第29次調査・遺構

P L. 8~11 第29次調査・遺物

P L. 12~13 第30次調査・遺構

P L. 14 第30次調査・遺物

P L. 15 その他の調査

P L. 16~17 環境整備

第 1 図 武家屋敷群遺構配置図

第 2 ~ 3 図 第29次調査・遺構

第 4 ~ 7 図 第29次調査・遺物

第 8 図 第30次調査・遺構

第 9 図 第30次調査・遺物

第 10 図 第28次調査・遺構

第 11 図 発掘調査・環境整備位置図

第 12 図 第29・30次調査・全体遺構図

第 13 図 第24・25次発掘調査武家屋敷跡環境整備

第 29 次 調 査

本年度は、第3次5ヶ年計画の2年目にあたり、第10次以来進めて来た南北幹道を軸にした武家屋敷群の町並復原調査の一応の最終年となる。29次調査は、従来の成果をふまえて、幹道と一乗谷川とに挟まれた武家屋敷と推定される福井市城戸の内町字川合殿の地約3200m²（内新県道建設予定面積 900m²）を対象に、5月11日から8月20日までの期間実施した。

発掘された遺構 PL. 3~7 第1図~3図 第2表~5表

今回の調査区の第1の特徴は、土壌によって区画された広い屋敷割ではなく、溝あるいは石列によって区画された狭い敷地いっぱいに1棟ずつ建てられた屋敷が、幹道に面して整然と並んでいた点である。このような特徴ある屋敷割は、第18次調査の字瓢町においても指摘できる所で、一乗谷内の計画的町割を今後考えていく上の重要な資料となろう。第2の特徴は、調査区北西隅における幹道の屈折からもうかがえるように、町割は幹道に規制されており、さらに幹道は一乗谷川に規制されているという点である。

調査の結果、検出した主な遺構は、道路3、土壌と櫛列7、石組溝16、建物20、門3、井戸16、石積施設33等である。遺構は、2~3時期認められるが、上層遺構がほぼ全面にわたって検出されたため下層遺構の確認は不十分にならざるをえなかった。以下、それぞれの概要を述べていく。

SS 975~977 すでに調査されたSS 260と直交するSS 975は、幅7.5m、長さ32m分を検出した。この道路面は、3時期ありいずれも砂利敷である。東端は削平されているが、川の左岸に川と平行に走ると推定される道路と十文字に交わりつつ一乗谷川を橋で渡り蛇谷への山道に接続するものと思われる。SS 976は、SS 260の南北幹道の続きで、幅約5.5m、長さは72.5mある。南端は土壌SA 983で閉ざされており、SS 977のとりつく付近で幅が3.5mと狭くなっている。この道路は、門SI 1082付近で、SS 260より約6度西へ振っている。道路面は3時期あり、下層と上層とのレベル差は約40cmある。SS 977は、東西道路で北辺は削平されているが、幅約2.7mの小路で道路面は2時期確認できた。

SA 978~983 土壌SA 266は、南端で東へ折れ曲ってSA 978になることが判明したが、削平が著しいため長さ6.5m分しか検出できなかった。土壌SA 979・980・981は、すでに調査された土壌SA 264に統くもので道路に平行して構築されている。現地形の東西土壌推定線や排水暗渠などから、それぞれの屋敷の間口が30m、27.5m、28mあることが理解できる。また、門SI 1082・1083・1084もそれぞれの土壌に対応して確認できた。なお、この土壌幅は今回未調査である。土壌SA 982は、幅0.8m、長さ23mにわたって検出されたが、土壌である

という確証はない。もし土壘であったとしても最終時期には削平されている。土壘 S A 983は、道路 S S 976を遮蔽しており、幅 0.9m、長さ 3.2m ある。この土壘は、上層道路面に築かれたものである。

S D 985~1010 検出された26本の溝は、全て石組溝である。幹道に沿って流れる S D 985・986が主溝で、これに雨落ち溝や道路横断溝などの副溝がとりついている。東方向へ流れる溝は、削平のためどのように主溝にとりついていたのかは不明である。道路横断溝に土壘から流出する 2 本の暗渠の間隔からそこに山際までの直角の土壘の存在が想定できる。

S D 985・986・987・988などの溝は、新旧 2 時期の溝が確認されているが、溝の流れる方向などは変化しておらず、道路 S S 976の全体のかさ上げにより生じた結果と考えられる。

S B 1012~1031 今回検出した20棟の建物は、S B 1023の掘立柱建物を例外として、すべて礎石建物であった。建物の規模は、1、2 の例外もあるが 1 間 = 1.9m の尺で造営されたものと考えられる。古い時期の建物としては、S B 1015・1029が確認されたが、これらは後で同規模に建て替えられて S B 1014・1028となっている。他の建物は、新しい時期のものしか検出できなかったが、S B 1022・1025の下層遺構などから、全体に新旧 2 時期にわたって建て替えが行なわれていることが考えられた。建物 S B 1022内の12個の大甕群は、下層の遺構であり、その時期の建物内は全体が砂利敷の土間であったが、建て替えの際焼土を約20cm盛土して井戸を穿っている。建物 S B 1027は、石敷の建物で倉庫的性格を有するものであるかもしれない。

各建物は、従来のものに比べて全体に小規模で均一的である。たとえば建物 S B 1023は、石組溝 S D 986・997・998と石列 S X 1132とで 4 周を画された20坪という狭い敷地内いっぱいに、間口 2 間、奥行 3 間の建物を建て、建物内に深い石積施設 S F 1072を、裏庭の 8 坪程度の空間に井戸 S E 1038と石積施設 S F 1069・1070を配している。このように、1 区画 1 戸の建物が互いに雨落ち溝を共有して整然と配置されている状態は、土壘に囲まれた500~550坪という広大な敷地内に、核となる建物を中心として数棟の雑舎建物が付属している従来の武家屋敷の調査結果とは、その性格が大いに異なっている。さらには、溝と石列とで画された敷地内に各々 1 基の井戸を有している点は、各戸それぞれの独立的性格がうかがえ『洛中洛外図』の町人屋敷などが数戸で井戸や便所を共有しているのと相違がみられる。

S I 1082~1084 幹道 S S 976に面して検出された 3ヶ所の門 S I 1082・1083・1084の幅は、それぞれ 5m、3.5m、4.2m である。土壘 S A 979・980・981にとり付いているが、中央には配置されず、少し北寄りに作られている。掘立柱の門か礎石据え付けの門かは、未調査のため不明である。道路から屋敷内へ入るために 2段ほどの段がついていたものと思われる。

S E 1033~1048 井戸は計16基検出した。全て河原石積みで、下層の井戸と思われるものに、S E 1039・1042・1045がある。井戸上面の直径は、50~60cmの小型のものと80cmの中型のものでその大半を占め、1m 前後の大型のものは 2 例あるにすぎなかった。概して小型のものは、

各屋敷に伴なった状態で検出されるのに比して大型のものは単独で検出される傾向がうかがえよう。井戸の深さは、危険防止のため未発掘に終ったものが多いため、数値を表せなかつた。しかし2~3.5m前後のものがほとんどと考えられる。井戸枠石・底の木枠等の有無も略す。

出土遺物の主なものとしては、SE1036から一輪挿、兎のレリーフを彫った硯、傘頭部、SE1041から鉄鍋、漆塗り椀、箸、曲物、傘頭部、SE1044から水滴、SE1074から一輪挿、鏡前、仏龕器、鉄釘300本などがある。

S F 1049~1081 石積施設は、計33基検出した。すべて河原石積みで3~4段に積んでいるものが多い。長辺150~250cm、短辺130~210cmのものが大半で、最小はS F 1065の100×80cm、最大はS F 1079の310×270cmあるいはS F 1060の350×180cmであった。深さは、40~50cm前後のものが平均で、最も深いものでS F 1081の117cmであった。S F 1063は、東辺の北半分に筋谷石の長方形透し穴を穿った切石をはめ込んでおり、S F 1064は、溝SD1001に接続している。石積施設内は、焼土や炭で埋められている場合が多く、遺物では、多量の土師質皿が出土する。しかし、遺物の種類には際立った片寄りは認められない。

石積施設の配置における第1の特徴は、S F 1072を唯一の例外として、建物内に作られることがないという点である。しかもこのS F 1072は、丁寧な石積みであり、小規模な平面のわりに深さが90cmもあり、他のものとその性格を異にしていることが明瞭なものである。第2は、長辺の一方を石列あるいは障壁、土壘等に接し、長辺の他の一方の側から使用するという機能を有している点、第3は、今回の調査区で顕著にみられるように、狭い1区画1戸の裏庭に、1・2基作られ、しかも各戸に必要不可欠な施設であるという点などがあげられる。石積施設は、上に屋根をかけるための礎石や掘立柱穴などが認められないことから、庇を出して覆ったり、板などの蓋をかぶせた簡単なものではなかったかと以前考察をしたが、今回はそれを再度確認しただけで、その用途がなにであるのかはやはり不明という他ない。溜橋、貯蔵庫、便所等の説が考えられるが、将来には、内容物の科学的分析結果などから石積施設の用途がより明確に出来る日を期待して、今回は深く言及しないでおく。

第29次調査のように、道路に面して狭い屋敷が棟を並べている例は、第18次調査の宇瓢町や、島根県富田川河床遺跡でも検出されている。瓢町では、土師質特殊遺物や残り漆入り椀等の出土から職人・工房の存在を、島根県の場合では、銀治町等の町家区域を推定している。今回の調査からは、その性格を決定づける造構・遺物の出土は判然としないが、①町人・工人屋敷群ー鉄釘一括、埋甕施設、少量の鉄洋、石臼等の出土と、狭長な所に立地する。②奉公人屋敷群ー武家屋敷群の一間に立地する。③下級武士屋敷群ー狭長な一間に立地するが一軒づつ独立的に住居を構えている。④御馬廻り役屋敷群ー上級武家屋敷の遺物と遜色ない一輪挿、レリーフの硯、水滴、鏡前等の出土と、本館のすぐ近くに立地する、等が考えられる。今後の調査で、このような資料の増大と緻密な検討でこの地区的性格がより明確になることを期待したい。

発掘された遺物

第29次調査の出土遺物は、陶磁器関係では日常雑器の越前焼・土師質皿、輸入中高級品の青磁・白磁・染付、それらを補う瀬戸・美濃製品を中心に、小量の朝鮮製品、信楽や产地不明品等が加わる。その他、木製品・金属製品・石製品等がある。

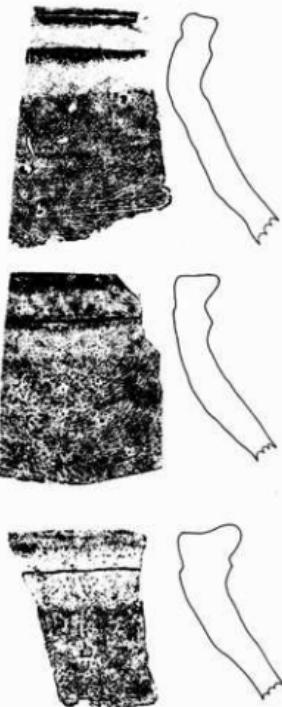
越前焼 P.L. 1・8 第4・5図

甕 S B1022内の埋甕施設内から大甕11個体と中甕が1個体出土し、そのうち5個体が原位置を保っていた。埋甕施設はS X1097とS X1098の2群に分れ、中甕は前者に埋められていた。先に概報Ⅳで一乗谷出土の甕をI～III期に区分したが、大甕はII期とIII期の中間的形態をしており、中甕はIII期のものと見られる所から、S X1098がやや早く作られ始めたようである。また埋甕施設群は第2面から掘り込まれており、単独に原位置(S X1096)で出土した甕は第1面の上に据えられていた。このことから、II期からIII期へは連続的に短期間に変化したと考える。

S X1098出土の大甕1個の内面下唇に濁った朱色をした極少量の付着物が認められた。また、S X1096出土の大甕は、焼成がやや甘いせいか内側の下半分が磨耗していた。内面が磨耗した甕は、S X1097・98の甕群の中には見られなかつたが、他の甕にも数例存在する。これは液体状のものを入れて竹箒のような堅いもので、何度もくりかえし、強く洗練されたことを示すものであろう。

1はI期の甕で、口縁部の外側は垂直に廻っており、内側の段も明瞭である。体部は肩・胴・底部の繼ぎ目が「く」字に折れ、それぞれを2～3段の粘土帯を積み上げている。口縁部・肩は横ナデの技法が認められるが、胴より下は叩き締めた後簡単にナデた程度である。「嘉元四年」銘の甕に似ているが少し時代が下ると見られる。SS 975道路上の焼土中から出土した。

甕 5、6、7、は一乗谷出土の代表例である。口縁が外反ぎみに立ちあがり、外に1～2重の



插図1 上・II期 中・下・III期

凹線がはいる。なで肩で、底部へはわずかにふくらみながらおりていく。16世紀・Ⅲ期に属する。4は越前焼では数少ない四耳壺で、おそらく葉茶壺と推定され呂宋壺や祖母懐の壺を真似たものであろう。越前焼の茶陶は一乗谷では一輪挿・水指と考えられる例がある。いわゆる「お歯黒壺」にはその名のごとく「カネ」が付着している例が数点ある。

8はⅢ期の代表的な擂鉢である。擂鉢は1200片程出土しており、調理の方法として擂鉢が多用されたことを示している。他に、火桶・薬研・一輪挿が出土し、10は越前焼と見られ、口径5cmの筒形で口縁下に壁にかける穴があいている。やや長めの筒を作り一端を塞ぎ半乾きの時に口縁部を切断し焼成したらしい。9は越前焼とは見えないが、手づくねで砲弾を扁平にした形をしており、口縁にヘラ描の波状文が廻る。

瀬戸・美濃製品 PL. 9 第5図

鉄軸 天目茶碗は、一乗谷内ではごく小規模な調査でも出土する瀬戸・美濃製品の中で最も量的に多い製品である。12は、椎茸高台を有し、腰部のふくらみの少ない16世紀通有のものである。14は葵笠底の鉄軸皿で、天目茶碗とセットで焼かれたものだが一乗谷では皿類の出土例は少ない。他に鉄軸では茶入・水注・舟徳利型壺・四耳壺片がある。

灰軸 皿類の大部分を占めるのは16であるが、今回の調査では全体に厚手で低い削り高台を有し、腰部や高台が露胎の15C後半にかかる小皿が出土した。15は水鳥形の水滴で、S D 985の焼土中から出土した。下半分が欠けているが、長さは4.9cmである。羽部はヘラでリアルに削り出されている。14世紀前半の瀬戸製品であろうか。四点出土した一輪挿の中で、13は胎土やロクロ成形・施釉陶器(鬼板)であることから瀬戸・美濃製品と思われる。ロクロ仕上げの後、壁に掛ける側を指でおさえ、指痕をそのまま残したものである。

国産陶器では、瓦質の香炉18があり表面の炭素は風化して体部中央にスタンプが廻っている。筒形で口径は10cm、脚は削り出しである。

中国製陶磁器 PL. 9・10 第6図

青磁 碗・皿・鉢を主体としている。碗は60個体以上出土している。外側に線刻の蓮弁があるものとないものとの割合は2:3程度である。19は五弁の輪花皿で、器壁は薄く作りは丁寧な方である。20は千鳥手の香炉で、瀬戸・美濃製品の手本となった青磁だが緑青に発色していない。口禿の小皿やいわゆる天龍寺青磁系の小片も出土している。

白磁 白磁では腰がふくらむ端反りの小皿がその大部分を占める。口径が12cm前後が最も多い。22は腰に棱を持ちそのまま大きく開く皿で、わずかに青味がかかった半透明の釉が施されている。口径6cm、高さ3cmを中心とし、輪状に見込みの釉を削り取った小环も30個体程出土しており、中に「宜蘭年造」の銘が入ったものもある。他に定窯の小片も出土している。

染付 染付は碗・皿が主体であるが、染付の破片純数の多くが禹磨文の小皿で、50個体を数える。23・24はS S 975の上面焼土中よりほぼ一括で出土したもので、他に散乱していたも

のとあわせると10個体近く出土している。見込には人物を主題とし、内側には竹と梅と1対・外側には瑞果文を2単位描いている。コバルトの発色もよく鮮明な青色をしている。ややおくれて輸入された製品であろうか。他に口径が30cmをこえる基筒底の鉢、大壺の蓋、また器壁が薄く、牡丹唐草を描き、コバルトの発色の濃い壺片もある。

金属製品 P.L. 11 第6・7図

鍵 S E 1047から3個体出土した。26は真鍮製のため腐蝕していなかったので鍵を開くことができた。これまで鍵は出土していたが鍵は初めてである。鍵の存在や大きさなどからして、單筒の鍵であろうか。

鉄釘 同じくS E 1047から約300本が一括で出土した。そのうち完形が110本あった。14cm、10cm、4cm付近には明瞭な集中がみられるが、7cm、5.5cm、3cm付近にも一つのかたまりが認められよう。釘の頭は敲いて扁平にしたものと、さらに巻込んだものとがある。扁平頭は10cmをこえるものに多く、それ以下では巻頭がほとんどである。他に建築用では鎧がある。

銅錢 全部で728枚を数えるが、そのうち520枚は東西道路S S 975上より一括で出土した。宋通元宝から皇宋通宝までと、やや間が飛んで治平元宝から聖宋元宝までの錢が多く、康定元宝から治正元宝まではほとんどない。北宋錢がその大多数を占ており、南宋・元錢はサイゴー寺・本館・安養寺では少數ながら出土しているが29次調査では一枚も出土しなかった。全体としての傾向は一乗谷内の他の地区、また草戸千軒ともほぼ一致している。なおベトナムの天興通宝が混っていた点が興味深い。

28・29は分銅形銅製品で、重さは29が90g・28が65gある。上部に環を通して吊り下げる。用途は不明で、15次調査では異形のものも出土している。30は、銅製の仏龕器で、S E 1047から出土した。高さ9.4cm、口径8.6cmを測る。杯部は銅を打ち延して作り脚部は鋳物であろう。16葉の銅製菊皿も出土しており内側に「カネ」が付着している。

木製品 P.L. 11

傘 上口クロと下口クロが出土した。異った井戸からだが、直徑がいずれも7cmで下口クロには径3cmの枝を通す穴があいている。骨をとめる刺みが双方に38ついており、一对であろう。
椀 40はS R 1034出土の朱漆椀の底部で高台裏に「□下イケ」と朱書がある。椀は上質で器壁は2mmと薄く、漆は厚い。

石製品 P.L. 11 第7図

石臼、茶臼 6個体と粉引臼24個体が出土した。41は茶臼の下臼で、受皿が造付けになっている。主溝は8分画で、副溝は15本ある。周辺部は副溝がだんだん消えていく。表面は平らでふくらみはほとんどない。42・43は上下対になる粉引臼である。目はかなり磨耗しておりすり合せ部は同心円状のすり痕が見られる。材質については、茶臼は花崗岩系の堅硬な石材だが、粉引臼は花崗岩系のものから笏谷石（凝灰岩系）のように柔かい石まで巾が広い。引くものによって

使い分けたのであろう。白はほとんど8分割であったが粉引白の1個体だけが7分割だった。他に兔をレリーフした硯・バンドコ・井枡・砥石がある。砥石は10個体あり、そのうち5個体は一乗谷淨教寺で生産された「常慶寺砥石」である。淨教寺は質の良い刀剣用砥石の产地として『和漢三才図会』に記載されている。

29次調査では、これまでに判明した武家屋敷を分割した形で家々が並んでいたことを確認した。これらの家々は、ふくべ町（18次調査）や月山富田城々下の町並とよく似ていたことや、幾多を多数据えた家があつたことなどから何らかの生産にたずさわる人々が住んでいた地区とも推定された。しかし、同じ条件にある武家屋敷（15次・25次調査）から出土した遺物と比較検討したが、西側武家屋敷群からの流入遺物が多いこともあって、その構成や質・量とも積極的にそれと推定されるような結果はでなかった。従って、生産にたずさわる人々の家々も否定できないが西側武家屋敷の下級被官とか、あるいは御小者衆、御馬屋衆といった朝倉氏に直接仕える下級武士の居住地とも考えられる。

第1表 29次調査 出土古銭一覧表

時代	銭種	鋳造年代	枚数	時代	銭種	鋳造年代	枚数
唐	開通元寶	621	13	北	治平通寶	1064~1067	
	宋通元寶	968~975	8		熙寧元寶	1068~1067	77
	太平通寶	976~983	8		元寶通寶	1078~1086	
	淳化元寶	991	13		元豐通寶	1078~1085	56
	至道元寶	995~997	24		元祐通寶	1086~1093	31
	咸平元寶	998~1003	23		紹聖元寶	1094~1097	16
	景德元寶	1004~1007	39		紹聖通寶	1094~1097	
	祥符元寶	1008	53		元符通寶	1098~1100	1
	祥符通寶	1008	22		聖宋元寶	1101	24
	天禧通寶	1017~1021	49		崇寧通寶	1102	
(遼)	太平元寶	1021			大觀通寶	1107	2
	天聖元寶	1023~1031	72		乳統元寶	1101~1110	
	明道元寶	1032	6		政和通寶	1111~1117	20
	景祐元寶	1034	23		天德通寶	1111~1126	
	皇宋通寶	1039	61		宣和通寶	1119~1125	4
	康定元寶	1040			大中通寶	1361	
	至和元寶	1054	7		洪武通寶	1368	16
	至和通寶	1054			永樂通寶	1411	4
	嘉祐元寶	1056~1063	6		宣德通寶	1433	
	嘉祐通寶	1056~1063			弘治通寶	1488	
(宋)	清寧通寶	1055~1064		明	朝鮮通寶	1423~1430	1
	咸雍通寶	1065~1073			天興通寶	1459	1
	大安元寶	1085~1094			不 明		38
	治正元寶				合 計		728
	治平元寶	1064~1067	10				

第2表 第29次調査 石組溝計測

No.	流れの方向	長さ(m)	接続	備考
985	W→E	(21.2)	986から	2時期の溝重複
986	S→N	66.0	985に	2時期の溝重複
987	W→E	5.0	986に	新溝、976横断溝
988	W→E	5.0	986に	旧溝、976横断溝
989	W→E	5.1	986に	976横断溝
990	W→E	3.2	991から986に	983の側溝、焼土で埋る
991	S→N	(7.0)	990に	東壁は削平
992	E S→W N	(8.5)	986に	焼土で埋る
993	W→E	(18.5)		977の側溝
994	W→E	(21.5)		雨落ち溝、1036のため曲る
995	S→N	(3.5)		994のため廃棄
996	N→S	1.5	994に	
997	E→W	7.5	986に	1022・1023の雨落ち溝
998	E→W	12.7	986に	1023・1025の雨落ち溝
999	E→W	12.1	986に	1025・1174の雨落ち溝
1000	E→W	7.3	1091から986に	1174・1026の雨落ち溝
1001	S→N→E	(8.4)		1064にとりつく
1002	?	(1.5)		
1003	?	(1.5)		
1004	(W→E)	(2.6)		1026の雨落ち溝、977の側溝
1005	S→N	2.0	993に	
1006	S→N	3.0	993に	
1007	W N→E S	(2.0)	993に	
1008	W→E	(6.5)	1189から	1028の雨落ち溝
1009	S→N	(1.9)	985に	1012・1013の雨落ち溝
1010	(N→S)	(13.0)		後世の溝

第3表 第29次調査 建物計測

No.	規 模 (間)				井 戸	石 積 施 設	備 考
	東	西	南	北			
1012	2	×	(2)		なし	1049	
1013	(2)	×	(3)		内に1033	1050・1051・1052	
1014	2	×	(2.5)		外に1035	1053	1015より新
1015	2	×	(2.5)				1014より旧
1016	2.5	×	3		内に1034	1054・1056	礎石に線刻
1017	?	×	?		なし	1055	
1018	2	×	3.5		外に1036	なし	
1019	2	×	2		なし	1059	東南部突出
1020	1	×	1		なし	なし	
1021	2	×	3.5		なし	なし	北辺に大慶1個
1022	3.5	×	2.5		内に1037	1068	大慶12個
1023	3	×	2		外に1038	1069・1070・内に1072	屋敷境の石列
1024	1	×	(1.5)		外に1039	1060	
1025	3	×	2		内に1040	1073	屋敷境の石列
1026	(3)	×	2		外に1043	1075・1076	
1027	(2)	×	2		なし	1064・1065	
1028	?	×	?		(外に1048)	なし	1029より新
1029	(1.5)	×	(2)		なし	なし	1028より旧
1030	(1.5)	×	1.5		なし	なし	
1031	(1)	×	(2)		なし	1078・1079・1080	石列あり

第4表 第29次調査 井戸出土遺物

No.	上面 直径	掘・未	出 土 遺 物	No.	上面 直径	掘・未	出 土 遺 物
1033	50	未	?	1041	110	掘	A・B・C・D・E・皿・G・碗・ H・J・皿・鉢・香炉・K・L・ M・环・N・O・铁钉・砾石・漆 塗り桶・箸・曲物・傘
1034	60	掘	A・B・C・D・E・G・H・K・ L・M・铁钉・碗・漆塗り桶		90	×	(下層遺構)
1035	80	掘	A・B・C・D・E・F・H・J・ L・M・N	1042	?	未	A・B・C・J
1036	80	掘	A・B・C・D・一輪鉢・E・G ・H・I・瓦質土器・青磁鉢・ L・M・碗・傘	1043	60	未	A・B・D・水滴・青磁皿 ・M・N・O
1037	50	未	A・B・C・H	1044	100	掘	A・B・D・F・N
1038	65	未	A・B・D・H・瓦質土器・L・ M・铁钉・漆塗り蓋・箸	1045	70	未	A・B・E・J・N
1039	60	掘	A・B・D・H・M・O・木製品	1046	50	未	A・B・C・D・一輪鉢・F・H ・綫前・仏像器・鐵釘1括・ 鏡・吊手
1040	60	未	A・B・C・D・E・G・H・K・ M	1047	80	掘	?
				1048	80	未	

第5表 第29次調査 石積施設出土遺物

No.	寸法(cm)		深さ	段数	出 土 遺 物	
	東	西			南	北
1049	100	×	90	70	2~3	C・D・H・M
1050	220	×	150	66	4	C・D・E・茶入れ・灰釉碗・G・H・J・K・L N・碗
1051	210	×	220	58	4	A・B・D・天目茶入れ・灰釉碗・G・H・I・J ・皿・L・K・M・N・O・碗
1052	270	×	180	52	3	H・O
1053	170	×	140	58	2~3	A・B・C・D・E・G・H・J・L・M・N
1054	180	×	150	52	5	A・B・D・G・H・J・K・L・M・N
1055	150	×	130	39	2~3	A・E・H・J・L・N
1056	200	×	160	86	5	A・D・灰釉碗・G・H・K・N・碗
1057	140	×	140	63	4~5	A・B・D・G・H・J・K・L・M・N
1058	250	×	150	70	6~7	銅片・N・碗・骨片
1059	200	×	210	46	2~3	A・B・D・E・F・G・H・I・青磁皿・L・M ・N・漆塗り石盤・碗
1060	350	×	180	54	3	A・B・D・G・H・J・L・M・N
1061	240	×	110	73	4	E・灰釉碗・H・K・M・N・O
1062	230	×	150	68	6~7	B・D・H・N
1063	190	×	180	51	2~3	B・D・G・H・I・N
1064	240	×	220	49	5	A・B・灰釉碗・H・I・青磁皿・香炉・K・M・ N・鉄釘
1065	80	×	100	70	4~5	A・B・D・H・I・K・L・N
1066	200	×	200	50	3	A・B・C・D・G・H・L・M・N
1067	220	×	200	45	3	A・B・H・I・N
1068	210	×	330	58	1~2	A・B・D・E・F・G・H・I・青磁皿・L・M ・N・碗
1069	180	×	200	56	3~4	A・B・D・灰釉鉢・H・J・銅片・N・砾石・漆 塗り石盤
1070	200	×	220	60	3	B・D・H・J・L・M・N
1071	150	×	130	92	3~4	B・D・E・G・H・J・K・L・M・N・O
1072	110	×	120	89	9~10	A・B・D・H・I
1073	130	×	170	74	3~4	A・B・D・G・H・J・L・白磁坏
1074	190	×	130	43	3~4	A・B・D・G・H・I
1075	160	×	60	45	4~5	A・B・D・G・H・青磁皿・L・M・N・O・碗
1076	170	×	150	37	3	A・B・D・G・H・青磁皿・L・M・N・O
1077	200	×	220	80	4~5	A・B・C・D・E・G・H・I・N
1078	220	×	200	90	5	A・B・D・E・G・H・N
1079	270	×	310	115	6~7	B・D・E・G・金箔のH・J・L・M・N・O
1080	220	×	200	80	5	B・D・H・J・瓦質土器・J・N・O
1081	320	×	150	117	5~6	B・H・L・M・碗

A・地蔵像 B・巻 C・鉢 D・壺鉢 E・天目碗 F・壺 G・灰釉皿 H・土師質皿 I・土釜 J・青磁碗 K・染付碗 L・皿 M・白磁皿 N・鉄片 O・銅錢

第 30 次 調 査

本調査は、今年度調査の主眼である「武家屋敷群の配置を中心とする谷内の町割の解明」の一端を担うもので、第29次調査区の南に隣接する福井市城戸ノ内町字川合殿の地、面積にして約1220m²の発掘調査である。なお、この中には、県道改良工事に伴う事前調査としての調査約400m²を含んでいる。

調査は、昭和53年8月23日から開始し、同年10月21日をもって現場作業を終了した。なお、平面図作成については、アジア航測株式会社に委託した。そのため、同年10月5日、ヘリコプターによる空中写真撮影を実施し、それに基いて、3%・5%の平面図を得た。

発掘調査の結果、後世の擾乱を受け、残存状況はあまり良いとはいえず、屋敷内の性格等を充分には解明するに至らなかった。しかし、道路や土塁等の町割を構成する遺構を検出でき、一応の成果を取ることが出来た。

現在、出土遺物の整理を含め、種々検討中であるが、以下その概要を報告する。

発掘された遺構

前述したように、遺構の残存状況はあまり良くなく、建物等を中心とする屋敷内の性格を示す遺構については、不明な点が多い。しかし、町割の構成に係る遺構が検出されたことは幸いであった。検出した遺構は、道路1・土塁3・石組溝8・礎石建物1・井戸4・石積施設17・埋甕施設等である。それらの中の主要な遺構について報告する。

S S 1180 発掘区の中程北よりに検出された東西方向道路である。幅は約2mである。その東半にはバラス敷面がみられる。この道路の南辺にそって石組溝S D 1186があり、またその反対の道路北辺には、S X 1244・1245の石列がみられる。この道路の東端近くには、この道路を横断する暗渠S Z 1222が検出された。この暗渠は南北どちらに勾配をもつのかはっきりしないが、北方の遺構面が削平されており、その削平された面から溝S D 1186に向って、すなわち北から南へ流れていたとみられる。

S A 1182 発掘区北部のはば中央で検出された南北方向土塁である。かなり破壊されている。特に、その北部は、削平されてしまっている。このため、不明な点が多い。この土塁の西壁にそって石組溝S D 1189があり、南から北へ流れる。この溝は或いは、そのまま北へ延び、第29次調査で検出されている東西方向溝S D 1008と繋っていたのかもしれない。

S A 1183 発掘区南部のはば中央で検出された南北方向土塁である。前述の南北方向土塁S A 1182とはば一直線上にある。幅は約0.9mである。北部は削平されていてどこまで延びていたのか不明であるが、東西方向道路S S 1180までと考えるのが妥当であろう。このS A 1182・1183

の2つの土壘の線にそって石積施設が点在している点が注目される。

S D1184 発掘区西端で検出された石組溝である。土壘S A1181の裾を南から北へ流れる。上部はかなり破壊されている。この溝の下部には、ちょうど礎石建物S B1192と同じレベルで、天端のそろった石の面がみられる。このことから、下層遺構、すなわちS B1192の存在する時から、こうした溝・土壘で構成される町割は存在し、その後、積上げを行い、上層の溝となつたとみられる。幅は約0.2m、深さは積上げ後で0.3~0.45mである。この溝の南端に、土壘S A1181をくぐる暗渠S Z1223がある。少くとも上層の溝の時期には西隣の屋敷からの排水溝としての役割を持っていたとみられる。下層の溝はまた、建物の雨落溝としての役割も持っていたとみられる。このS D1184はさらに北へ延び、第29次調査で検出されている溝S D 991に繋がってゆくとみられる。

S D1185 前述の石組溝S D1184の南で検出された石組溝で、S D1184と同様の性格を持つとみられるが、破壊が激しく不明な点が多い。当初は東西道路S S1180まで延びていたとみられるが、後には、東の東西方向溝S D1188へ繋がっている。この溝の側石をみると、西壁の石が東壁に比して多少大振りである。このことから、この溝の西壁は、土壘状遺構の基底部を兼ねているとみられる。またこの西のS X1252・1256は、この土壘に関連するものかもしれない。

S D1186 東西方向道路S S1180に平行して西から東の一乗谷川へ向って流る石組溝である。幅約0.2m、深さ0.2~0.4m、東へ向って少しづつ深くなつてゆき、東端では、二段の石積となる。西端は破壊されている。しかしこの溝はさらに西へ延び、S D1187・1188へと繋がってゆくとみられる。

S D1191 磚石建物S B1192の雨落のための石組溝である。建物の周囲東・南・北の三面をコ字型にとりまいている。幅は約0.2m、深さは、0.15~0.25mで、1段乃至2段に石を積んでいる。南面は、建物の東半にそって、約5m検出された。そして北へ折れ曲り、建物の東面を約9m北へ向う。そして建物の東北隅で、北面を約10m走る溝と合流している。この合流点及び、北面溝の西端が荒らされているため、この一連の溝がどちらへ流れているか不明である。一つには、土壘すその溝S D1184にそぐ場合を考えられ、他には、東北隅の合流点から、北へ向い、第29次調査で検出されている溝S D 992に繋がる場合である。

S B1192 発掘区西北部下層で検出された磚石建物である。東西約8.5m、南北約8.7mの規模を持つ。建物内部の磚石配置については、多少不明な点もあるが、外周部については、ほぼ確認出来た。磚石間隔は、3~3.5尺と多少ばらつきがみられる。外周では、すべての磚石間に嵌間石がみられる。(北面については溝側石と兼用)。また、この建物の南西には掘立柱の櫛状遺構S A1239で囲まれた庭遺構S G1260が附属している。掘立柱柱穴は、径約0.05mと小さい。間隔は、ばらつきがあり一定していないが、2.5~3.5尺程度である。竹垣の様な遺構が考えられよう。この庭園遺構の規模は、東西3.6m、南北2.7mであり、一面に豆砂利が敷かれている。こ

れは、表坪ノ内の様な庭であろう。建物の平面を少し考えてみよう。溝との距離、狭間石の配置、庭との関係から、この建物は、南北方向の棟を持ち、南面に半間 3.5尺の庇を持つと考える。このように考えると庭の豆砂利が建物南面の溝の延長線上幅0.2mにわたって飛んでいて、また少し窪んでいる点は、この庇の雨垂によると解釈できる。また狭間石の配置から、この庇の庭に面する部分は縁とみられる。また東半は、建物への入口とみられ、土間であった可能性が強い。この奥（北）に礎を並べた遺構 S X1237がみられるが、どのような性格なのか不明である。この中には東を受けると考えられる扁平な石が並んでいる。またさらに北の、建物東北部にもかなりの石がみられ、中でも扁平な河原石を敷いた遺構 S X1238は特徴的である。この附近は台所的性格を持つとみてもよかろう。またこの部分も土間であった可能性が強い。このように、この建物は、ほぼ中央棟通りで東西に二分し、その東半は、さらに南北に三分し、西半は南北に二分し、南面に庇が付く平面とみられる。

S E1195～1198 石積の井戸遺構である。今回は、いずれも底まで掘り下げず、上部約1.5mを掘って井戸と確認するにとどめた。そのため詳細は不明であるが、直径はいずれも 0.7m程度である。天端石のないものが多く、他の遺構との関連が不明な場合が多い。S E1197は、その周囲の遺構、特に S D1190との関連から、下層の礎石建物 S B1192を中心とする時期から存在し、さらに積上をして、上層の遺構の時期にも存在しているとみられる。

S F1199～1215 石積施設と呼んでいる遺構である。前述のように、1202・1203・1213・1214・1215を除く12個の遺構は、ほぼ直線状に南北に並んで位置する。大きさには多少ばらつきがあるが、一辺1 m以下の長方形及至方形のものが大多数である。深さは上部が破壊されている場合が多く不明な点もあるが、0.6m前後3～5段積が標準的である。用途については、貯蔵・泥溜・便所等種々考えられるが、単純な遺構でもあり、決定するには至らない。

S X1224 越前焼の大甕が連続して配置された遺構である。この大甕は、下部約50cm程地中に埋っている。その据付穴は計28個検出され、そのうち11個には甕の下半部が残存していた。この据付穴は、約0.9mのグリッド状に規則正しく配列されている。大甕は器高約90cm、口径約80cm、容量はいわゆる2石入である。のことから、ほぼ接するように、下部のみ地中に埋めて配置されていたことがうかがわれる。この甕の中にどのような物を入れていたのか現時点では不明であり、どういった性格の遺構か明らかではない。同様の遺構は、第15・18・29次調査においても検出されており、今後の検討課題である。

以上、主要な遺構について概説した。破壊されている遺構が多く、時期等遺構間の関係が不明な点が多い。しかし、礎石建物 S B1192を中心とする下層遺構群にみられるように、少くとも、町割策定後において、二時期に区分されることが明らかである。このように多くの問題をかかえているが、今後、検討を加える中で、考察を深めてゆきたいと考える。

発掘された遺物

第30次発掘調査によって出土した遺物は、総数12669点である。今回の発掘区は、遺構の項で述べたように、少なくとも5区画以上の混在した中途半端なものであり、時期も3時期以上の遺構面があり、また、発掘区西側の屋敷からの遺物の流入が予想されている。こうした理由により、直接的に意味ある数値とはならないが、参考のため、各々の点数とその%を記すと、以下の通りである。

越前焼 8650点(68.3%)、鉄釉陶器 77点(0.6%)、灰釉陶器 142点(1.1%)、土師質土器 2747点(21.7%)、瓦質土器 13点(0.1%)、青磁 213点(1.7%)、染付 204点(1.6%)、白磁 238点(1.9%)、金属製品 385点(3.0%)であり、これ以外に石製品、木製品がある。

整理が未了のため、主要なものについてのみ述べる。

越前焼 P.L. 2 第9図

出土した越前焼は、甕、壺、鉢、擂鉢が主である。

甕は、S X1224、S X1226の埋甕遺構を中心に出土しており、P.L. 13下段に見る大甕群が主体である。大甕については、口縁形態、押印・調整技法などの変化から大略3群に分類してきた（朝倉氏遺跡調査研究所 1978 特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡Ⅸ）。S X1224の出土資料の中、今回の整理で識別できたのは、18個体である。この中、II群が2例、III群が10例あり、II群とIII群の中間へ位置する例が6例認められた。P.L. 2 (3) はその1例で、口縁はII群に近いが口唇部が肥厚し始めており、立上りも短かい。またスタンプは四字の「本」となりIII群のそれであり、ヘラ記号は「X」字形である。

壺 P.L. 2 (2) は、I群の甕に伴なうもので、S S1180の焼土中より出土した。残高28cm程で、口縁帯をもつと認められ、意識的に欠かれたようである。頸部は少し外開きに立ち、よく張った肩から底へ一直線にすばむ。胎土は赤味の強いザラついた土で、よく焼締る。外面はヘラ削りが顕著で、胴には巾2cm前後の削った面を残す。内面は巻上げ痕をそのまま残しており、全体に調整が粗い。肩にヘラ記号をもつ。13C末~14C前葉に位置づけられよう。

鉢 P.L. 14 (52) は、例のない異形のもので、器高10cm程の浅い鉢である。口縁は大きく6ヶ所に凸出し、腰に段をもっている。

瀬戸・美濃焼 P.L. 14 第9図

鉄釉では天目茶碗が最も多く、49個体あり、水注、茶入、壺などが数個体ずつある。皿は少なく、1例のみである。(53) は鎧手の合子で、器体はロクロ成形され、12条と推定できる粘土紐を張り、肩部にはその間に、型成形された菊花を貼っている。底は糸切で研磨される。黒褐色の鉄釉が内外面にたっぷりかかるが、2次的な加熱で荒れている。

灰釉は皿が最も多く、碗、鉢がこれに次ぐ。他に、香炉2例、おろし皿1例がある。(55)

は四耳壺で、残高27cm、底部を欠失する。口唇部は稜がたち、つぶれた口縁となる。頸部はほぼ直立する。耳は3本の沈線がつけられ、両側からつままれている。耳の上下、及び胴上部に4本を単位とする沈線が樹状工具によってつけられている。肩部は丸く、なだらかに高台をもつ底部に移行する。釉は貫入の多い、暗灰緑で内外面にたっぷりとかけられている。15Cの特徴がよく認められる。

中国製陶磁器 第9図

青磁、白磁、染付などが出土し、他に天目茶碗、壺が各1例ある。

青磁は、劍先形の線刻文をもつ碗が主体で、これに皿、鉢が次ぐ。皿の中では綾花皿、菊花皿が多い。下薫花生の底部付近を割れ口を研磨し、硯として再利用した例などもある。

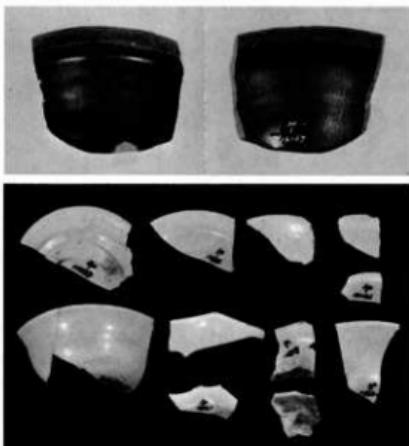
白磁では、中形の端反りの皿が最も多く、壺がこれに次ぐ。白磁の中で、從来特徴ある一群として注意されてきた遺物がある(挿図3)。器形は、高台に抉りをもつ浅い小皿、壺、八角形の壺、碗などがある。胎土は磁質の緻密なものと、黃灰色の軟質なものとがあり、器形に差はない。黄色や灰色のかかった、細かい貫入の多い釉で、前者の磁質の胎土のものには、青味の強い透明な釉も見られる。いずれも腰から高台が露胎となる。これらは從来16Cの製品として扱われているが、14~15Cと考えるのが妥当と思われる。青森県の尻八館などの出土遺物はこうした状況をよく示している(青森県立博物館1978 尻八館第2次調査概要)。この遺物の検討は、一乗谷の初期の遺構面の時期決定に欠かせないものである。

天目茶碗は、いわゆる「禾目天目」と呼ばれるもので、暗褐色の地釉に明るい茶色の釉が細く流下する。本館の出土例に比べると、禾目がムラムラに流れ、色のコントラストも悪い。また、これまでの一乗谷出土の中国製天目茶碗の中では、薄手で、口唇の作りも鋭さがない。胎土は灰褐色のザラついた土である。口径は約12cmと復原される。

銅製鍾(56) 高さ4.5cmで平面は6角形をなす。胴をしばって上下2段の形とし、最上部に素環をつける。その下に菊座が2枚重ねられる。6角形の各面には小丸が4~5個印刻されている。重量は113.7g(30.3匁)である。

挿図2 中国製天目茶碗

挿図3 白磁皿、壺、鉢



その他の調査

第27次調査

27次調査は、福井市城戸ノ内町14-56、59石川成志氏の土蔵移築に伴う現状変更申請地の事前調査で、調査面積は約33m²である。昭和53年3月22日から27日まで6日間調査を実施した。当現状変更地は人家密集地の西にあり、本館からは200m、本館をとりまく馬場からは100mの位置にあり、遺構の存在が予想された。溝・井戸・石組溝・土壙・石積施設等を検出したが、調査面積が狭いため不明な点が多い。

発掘区の中央南北に土壙S A 954が走り、東西に屋敷が分れるようである。土壙西裾に石組溝S D 951があり、北に流れる。この溝は、井戸S E 952に伴う。北西すみに礎石が認められた。東屋敷には石積施設S F 953があり、屋敷の端に石積施設をおく傾向は他の例からも認められる。

遺物は、越前焼の他各種天目茶碗・灰釉・白磁皿・青磁片等が出土し、小片ではあるがその構成はこれまでの調査区と変わらない。

第32次調査

32次調査は、福井市城戸ノ内町川久保・福井市公園センター建設予定に伴う現状変更申請地の事前調査で、調査面積は500m²である。昭和54年3月12日から16日まで5日間調査を実施した。当現状変更地は一乗谷川が大きく北西に曲る所の西にある。表土および床土を取った段階で遺構の存在が疑問視されたので、主要部分にトレンチを入れて掘り下げたが遺構はなく元河川敷であったことを確認した。

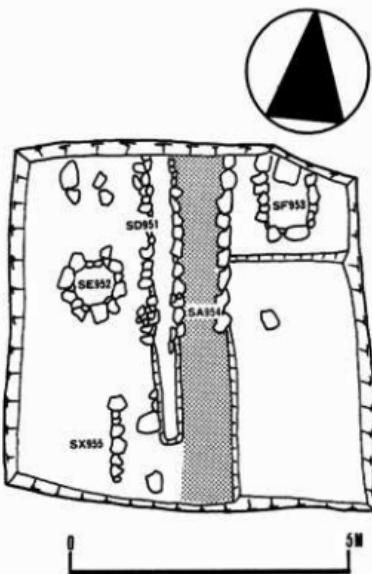


図4 第27次調査実測図

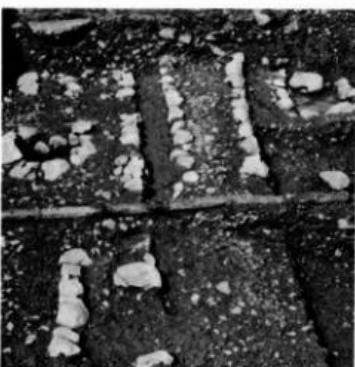


図5 第27次調査全景

第28次調査

第28次調査は、一乗小学校のプール建設に伴う事前調査として、福井市東新町字齊藤の地、約800m²の調査を実施したものである。調査は、昭和53年3月27日に開始し、同年5月11日をもって現場作業を終了した。この地区は、先年すでに土地区画整理が実施されているが、その切盛団等を検討した結果、ある程度の遺構の存在が予測されていた。

調査の結果、幅4.2mの濠を中心に、道路・土塁・石組溝等の遺構が検出された。しかし、一方で、工事の際のブルドーザーによって上層はかなりの擾乱を受けており、建物跡等の性格をつかむには至らなかった。この地は、その字名「齊藤」が示すように、美濃齊藤氏と関連した屋敷が考えられてきた附近であるだけに、その擾乱は悔まれる。しかし、ともあれ、谷内の町割の一端の遺構が検出でき、一応の成果をみることができた。以下その概要を報告する。

発掘された遺構

S D 956 発掘区の中程北よりに検出された東西方向の素掘りの濠で、上幅4.2m、底幅2.7m、深さ1.2mを測る。その方向において、上城戸土塁方向との間に、約17度の差がみられる。この濠は、朝倉氏滅亡時以前に廃棄されていたことが、土層より明らかとなっている。濠底から約0.2mの地点から、上に厚さ0.2mにわたって、大量の自然草木・木製品等の有機物堆積層がみられる。この中には、箸・房楊枝・折敷・漆塗椀等がみられた。

S S 959 濠S D 956の北にそって、東西に走る。幅約3mを測る。濠との間には、櫓等の遺構はみられず、何もなかったと考えられる。濠と反対側の道路北辺には、石垣S V 960がみられる。あるいは、これが土塁の基部であるのかもしれない。道路幅一杯に、砂利敷面がみられる。

S D 957・958 発掘区のはば中央を、濠と平行して、その約6m南を東西に走る石組溝がS D 957である。深さ0.3m、幅0.2~0.25mとみられるが、かなり崩れている所もある。この溝と直交して石組溝S D 958がある。深さ0.25m、幅0.2mを測る。S D 958はS D 957を切っていることから、この2つの溝の間には時期差があって、S D 958が新しいものである。

発掘された遺物

濠から出土した自然遺物・木製品を除けば、その出土遺物の構成は、この谷内の一般的傾向を示している。絶破片数における割合は甕・壺・鉢・擂鉢等の越前焼が約18%、いわゆるカラケを中心とする土師質土器64%とこの二種で大多数を占める。その他には、鉄軸の天目茶碗とか、灰釉の碗・皿といった瀬戸美濃製陶器が約3%、そして、青磁・白磁・染付の中国製磁器が5%である。また鉄釘・銅錢等の金属遺物や、バンドコ・鉢・硯等の石製遺物、そして、濠からは、漆器・折敷・箸・房楊枝等の木製遺物や、木葉等の自然遺物も出土している。

環 境 整 備

昭和53年度は、52年度に発掘調査した平井地区武家屋敷跡4400m²を、請負工事で53年8月～10月にかけて整備した。直営工事では、館跡北西側1400m²を盛土整地、芝張りを行い整備し、休憩憩楽の用に供した。また寺院跡（サイゴージ）と町並復原地区を結ぶため、直営で長さ500mの園路を造成した。

武家屋敷跡整備工

この地区は、環境整備基本計画では町並復原地区とされており、幅4.5mや7.5mの道路が縱横に走り、道路に面して屋敷跡が整然と並んでいるところである。本年度は、平井地係の北側の屋敷跡を整備した。

発掘した主な遺構は、建物、平庭、柵、土塁、道路、溝、井戸、石積施設などである。

礎石を用いた建物跡S B 903、831、830、837は、碎石を5cm厚にしき基礎としレミファルトを5cm厚に舗装した。建物跡の縁どりには、2cm5mm厚の、黒色のアスファルトブロックを用い、建物の輪郭を表示した。掘立柱を用いた建物跡S B 842は、厚さ5cmの碎石基礎に、山砂を用いた厚さ10cmのソイルセメントで舗装した。建物跡の縁どりには、茶色のアスファルトブロックを使用した。また掘立柱が建てられていた位置には、長さ60cm、12cm角のヒノキ材を設置し、掘立柱の下部を復原展示した。下層で検出した建物跡S B 843は、埋めもどした後、真上に同規模のものを平面的に復原表示した。縁どりには、茶色のアスファルトブロックを用い、舗装は厚さ10cmのソイルセメント基礎の上に、珪石を3cm厚に化粧敷して行った。また礎石は、新たに石を設置して表示した。なお建物跡の周囲は、砂利混りソイルセメントで舗装した。

庭跡S G 829には、花崗岩の砂がしかれておったので、新たに白川砂を補充、3cm厚で化粧敷した。また遺構のないところには、観賞と緑陰用に、3.5m内外のアカマツ7本、ゴヨウマツ1本、スイリュウヒバ1本、ヤブツバキ1本、シラカシ2本、サクラ類6本、ケヤキ2本、イロハカエデ4本、紅梅1本、ハクモクレン1本、シダレヤナギ1本と低木のサザンカ、ハギを植栽した。なお高木の支柱には、二脚鳥居型支柱を用いた。
(註)

土塁は石垣を補修の後、上部に盛土して高麗芝を植栽した。石積施設、溝は側石を補修し、底には粘質土の赤土を用いたソイルセメントをたたきしめ、強化した。また柵列には、長さ70cmのヒノキの丸太材を据えて、柵木の下部を表現した。

井戸は、発掘した井戸枠片を参考にし、同材料、同形式で3基復原した。また石橋が発掘されたので、同じ笏谷石で復原設置した。1個の大きさは103cm×69cm×16cmである。越前焼の甕ピットがまとまって検出されたところには、甕の底部40cm高の部分を復原、4個設置した。

註 第13図で黒色に塗りつぶしている石は、補充または修復した石である。

研 究 所 要 項

I 事 業 概 要

1. 研究事業

イ. 朝倉氏遺跡発掘調査

第27・28・29・30・31・32次調査

ロ. 朝倉氏遺跡環境整備

第24・25次武家屋敷、本館前芝張及び樹木植栽

ハ. 中世城郭分布調査

2. 他機関への指導・協力

イ. 調査

○松丸館跡（大野市）7・8・10月
岩田・水野

○若狭国分寺跡（小浜市）8月
藤原

○正法寺山荘跡（三重県閲町）8月
藤原

○江馬館跡（岐阜県神岡町）10月
藤原・水野・小野

○中世城跡保存整備（富山市）12月
藤原

ロ. その他の

○「日本の陶窯展」
9月 五島美術館

○「特別展 紀伊國」鎌倉・室町時代の生活と文化
10月 紀伊風土記の丘資料館

○「古唐津展」肥前陶器の歴史と美を探る
10月 佐賀県立博物館

○「第81回特別展 北陸の古陶越前焼」
10・11月 大阪市立博物館

3. 朝倉氏遺跡調査研究協議会

1979年3月24・25日 於 福井

「朝倉資料館の建設について」

「公園センターの設計変更について」

4. 特別史跡内現状変更申請について

申請件数 20件

主な理由と面積

家屋の新・増・改築等	1,565.56m ²
------------	------------------------

菜園・森林伐採	40,462.00m ²
---------	-------------------------

発掘・環境整備・その他	13,344.00m ²
-------------	-------------------------

計	55,371.56m ²
---	-------------------------

II 予 算

発掘調査費	2,546.9万円
-------	-----------

中世城郭分布調査費	150.0万円
-----------	---------

環境整備費	1,500.0万円
-------	-----------

研究所費	84.6万円
------	--------

計	4,281.5万円
---	-----------

III 組織規定

福井県教育委員会行政組織規則 抜革

(昭和46年6月1日)
(福井県教育委員会規則第5号)

改正 昭和46年12月23日教委規則第12号

昭和47年4月1日教委規則第3号

昭和47年10月24日教委規則第8号

第二節 出先機関（設置名称等）

第13条 出先機関として、支局、へき地、複式教育事務所、特殊教育推進事務所および文化財事務所を置く。

2. 出先機関の名称、位置および所管区域は、次表のとおりとする。

機関の区分	名 称	位 置	所 管 区 域
文化財事務所	福井県教育庁 朝倉氏遺跡調査研究所	福井市	(特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡 の指定区域)

(出先機関の所掌事務)

第15条 各出先機関の所掌する事務は、次表のとおりとする。

機関の区分	所 掌 事 務 所
	1. 史跡の発掘および発掘技術の研究に関する事。
	2. 史跡の環境整備および道構修景の研究に関する事。
	3. 史跡の出土品の調査および研究に関する事。
	4. 中世史の研究に関する事。

附則 (昭和47年4月1日教育委員会規則第3号)

この規則は昭和47年4月1日から施行する。

IV 職 員 (昭和54年3月31日現在)

氏 名	官 職	
藤原武二	教育庁技術職員 所長	造園
水藤 真	教育庁技術職員 文化財調査員	歴史
水野和雄	教育庁技術職員 文化財調査員	考古
小野正敏	教育庁技術職員 文化財調査員	考古
岩田 隆	教育庁技術職員 文化財調査員	考古
吉岡泰英	教育庁技術職員 文化財調査員	建築
南洋一郎	教育庁技術職員 文化財調査員	考古
吉越 強	事務補助員	考古

P L. 1



第29次調査・遺物 SB1022 西から



第30次調査・全景

北から



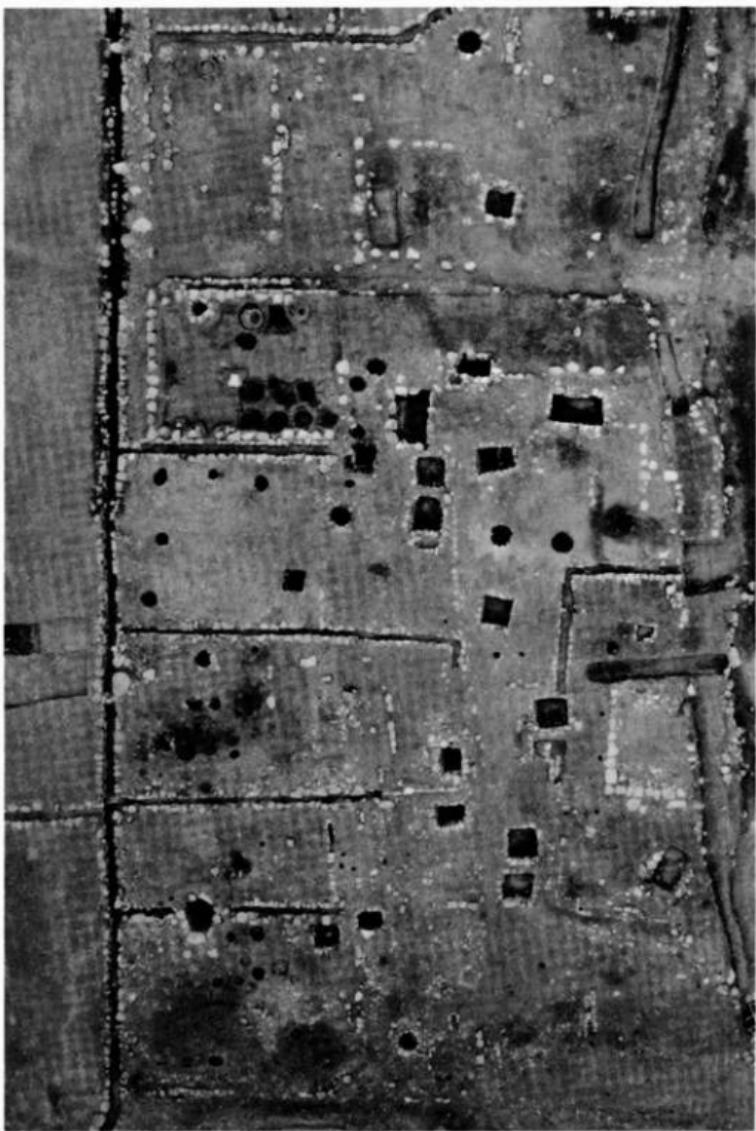
1

2



3

- 1 第29次調査・越前焼甕
- 2 第30次調査・越前焼甕
- 3 第30次調査・越前焼甕



調査主要部の空中写真



全 景 南から



北部主要建物群 西から



建物 SB1021他 西から



中央部主要建物群 東から



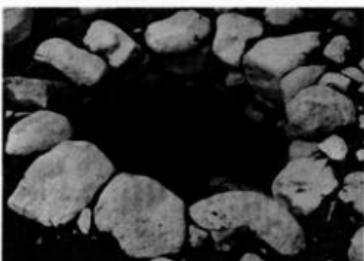
遺物 SB1023

西から



遺物 SB1025

西から



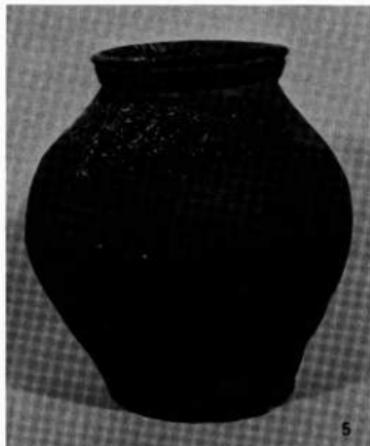
井 戸 SE^{1040・1041}
1044・1043



石積施設 SF^{1059・1072}
1064・1063



4



5



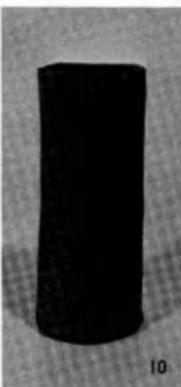
7



8



9



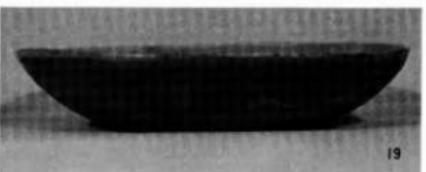
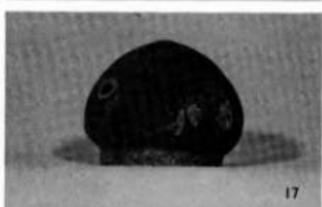
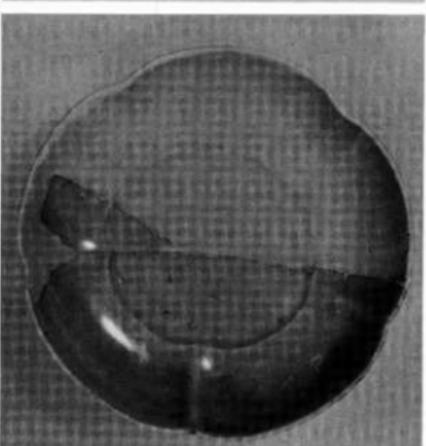
10



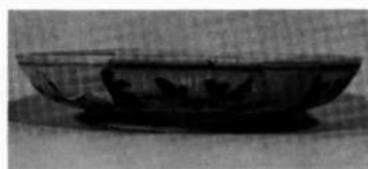
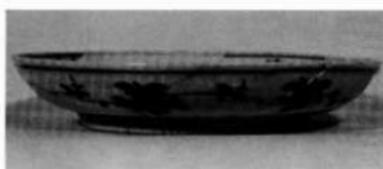
11

4・5・7 越前壺
8 越前攢鉢
9 一輪鉢

10・11 越前一輪鉢

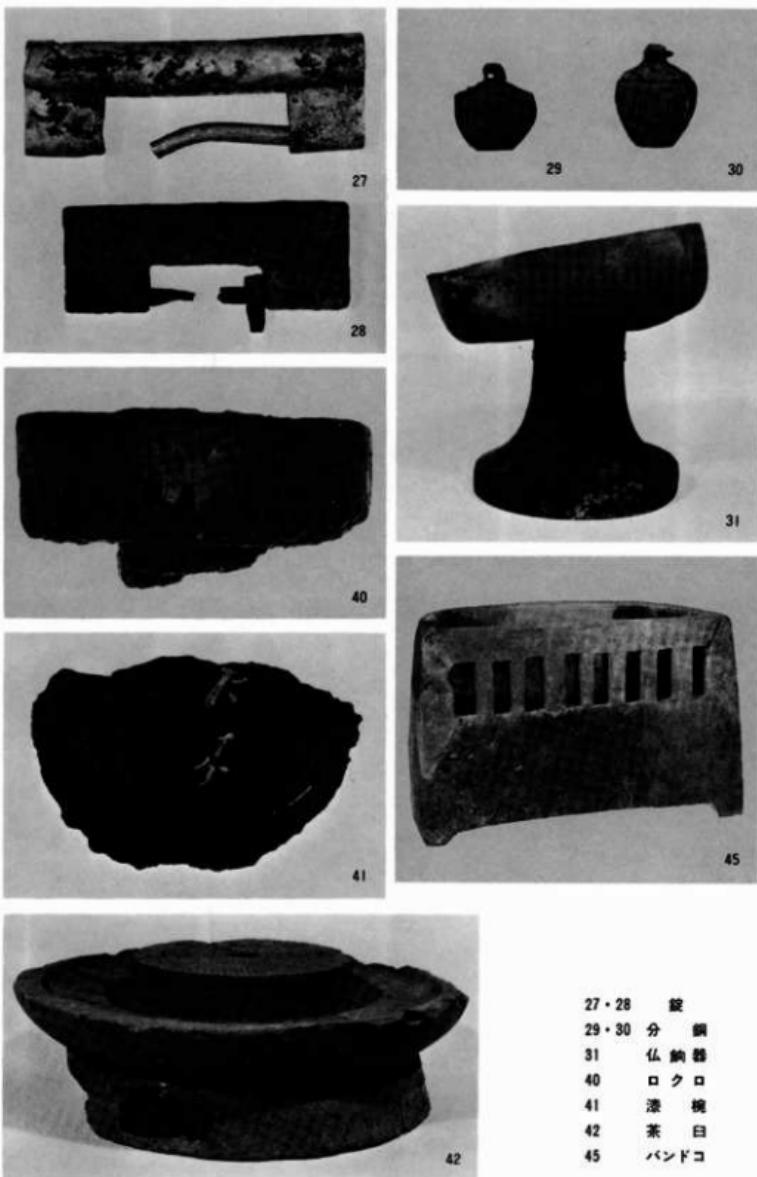


12 天目茶碗	17 水 満
13 一輪 捌	19・20 青 磁 盆
15 灰釉水滴	21 青磁香炉
16 灰 輪 盆	



24・25 染付皿

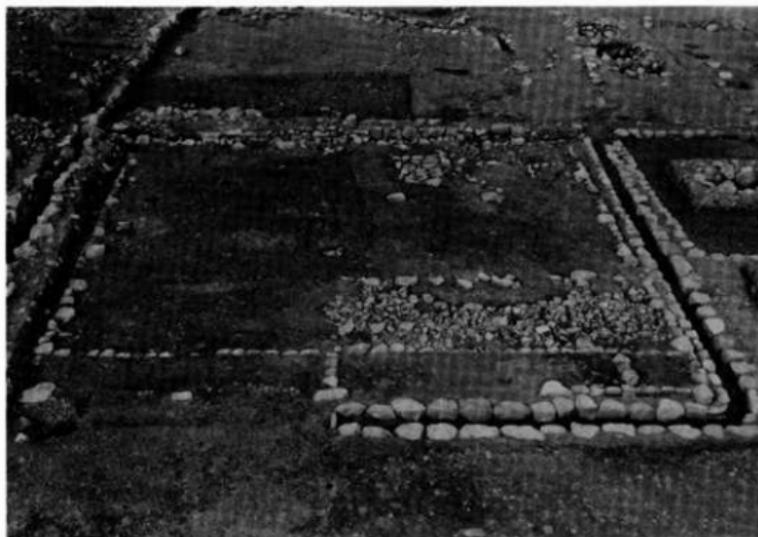
26 染付碗



27・28 簋
 29・30 分 銅
 31 仏 銘 器
 40 ロクロ
 41 漆 桃
 42 茶 白
 45 バンドコ



下層造構群 SB1192・SD1190・SD1191他 東から



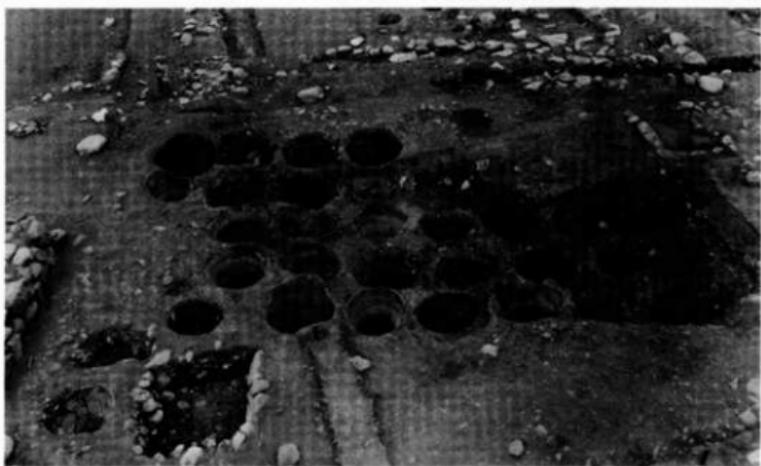
建物 SB1192 南から



▲ SE1197 南から

▲ SF1204 北から

▶ SD1185 北から



埋蔵施設 S X1224

南から



2



51



54



52



55



56

2, 51 越前焼壺

52 越前焼鉢

54 鉄臼壺

55 灰釉四耳壺

56 銅製瓶



全 景 東から



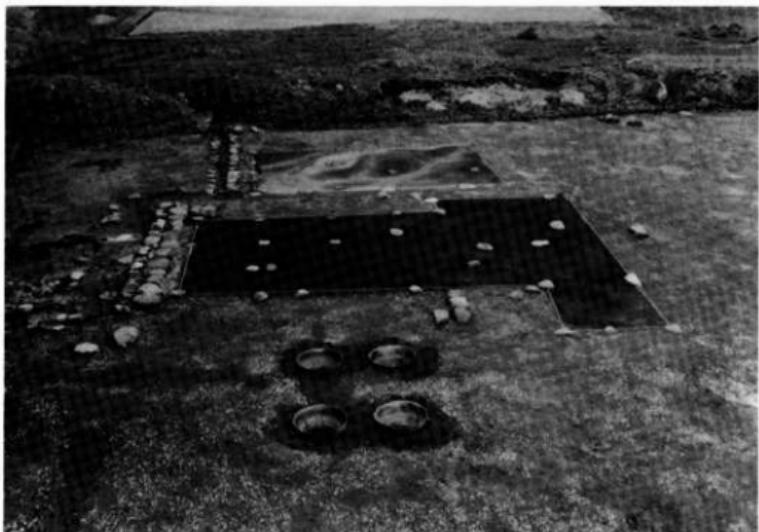
港 S D956・道路 S S959 東から



第24・25次発振造構 整備状況 北から



第24・25次発振造構 整備状況 東から



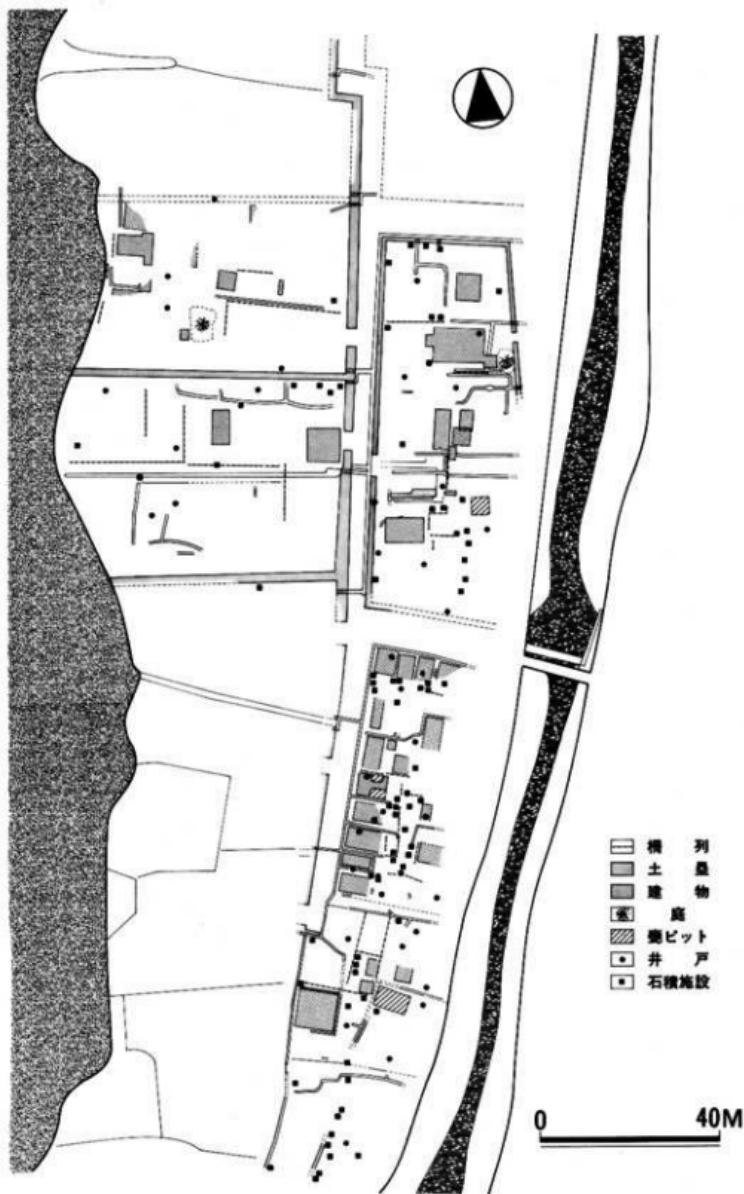
SE 830・831・SX 855 整備状況 南から



SB 837・SG 829 整備状況 西から

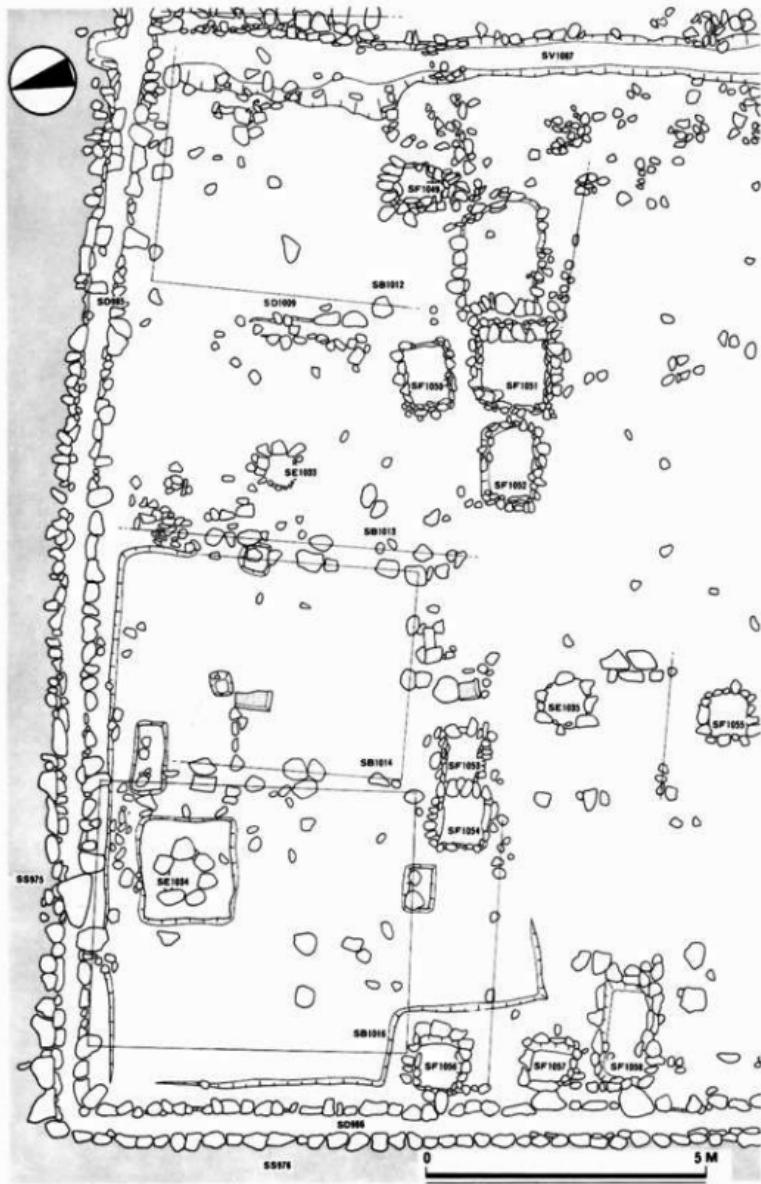
第1図

武家屋敷群造構配置図



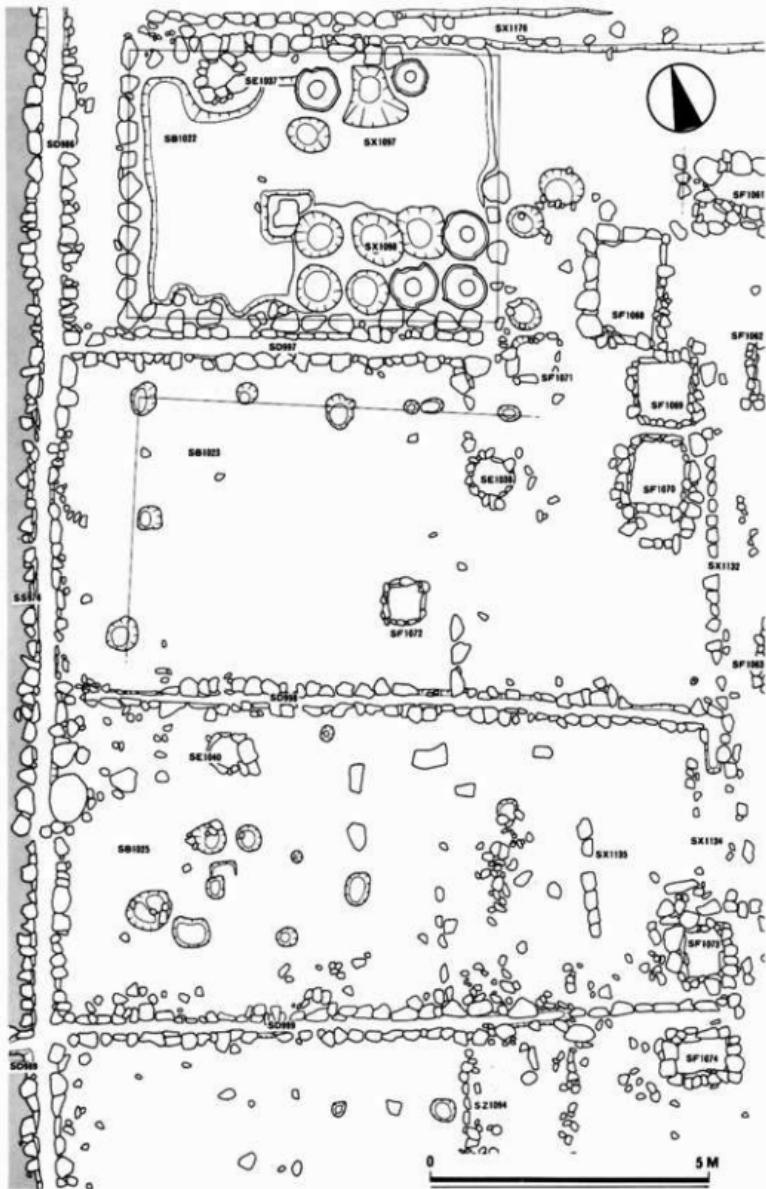
第2回

第29次調查・造構(1)

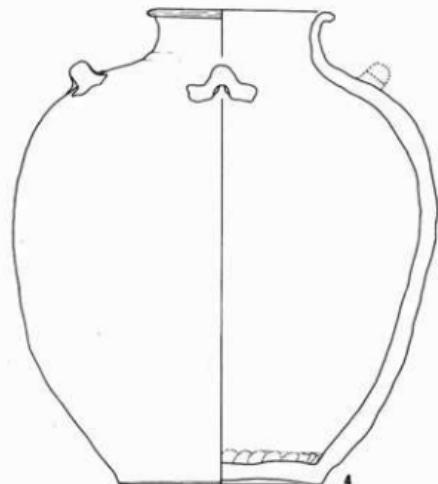


第3回

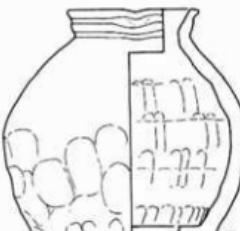
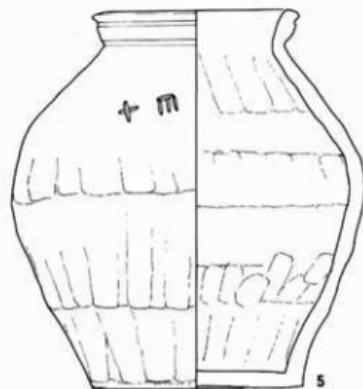
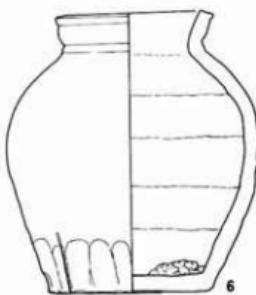
第29次調查・造構(2)



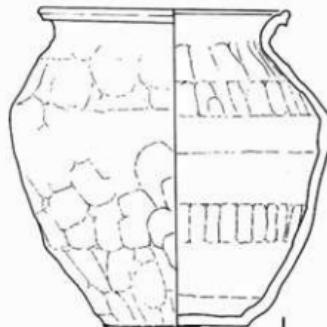
第4図



第29次調査・遺物 (1)



0 15cm

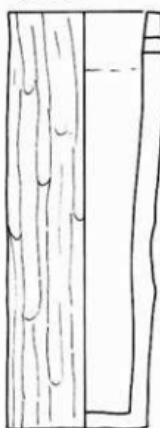


0 30cm



1 越前窯
4 越前四耳壺
5-6-7 越前窯
8 越前播鉢

第5図

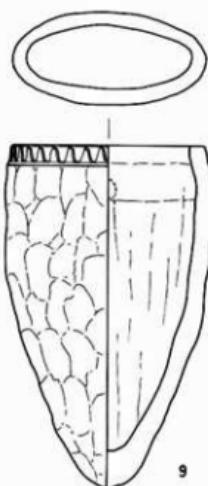


11

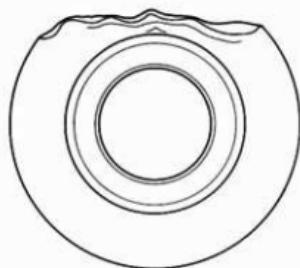


10

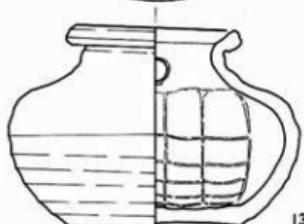
第29次調査・遺物(2)



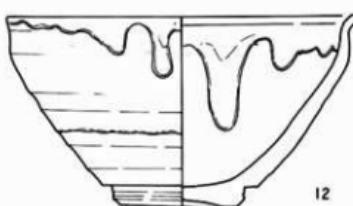
9



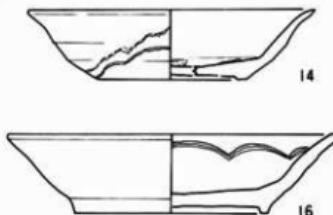
12



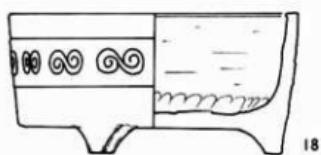
13



14



15

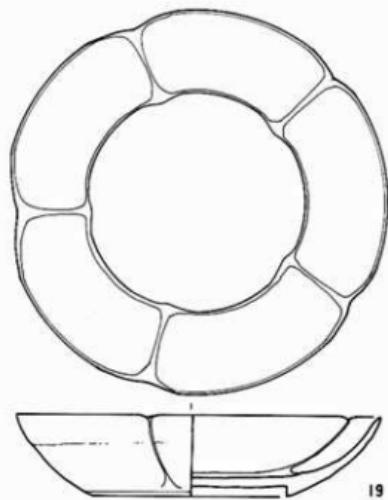


16

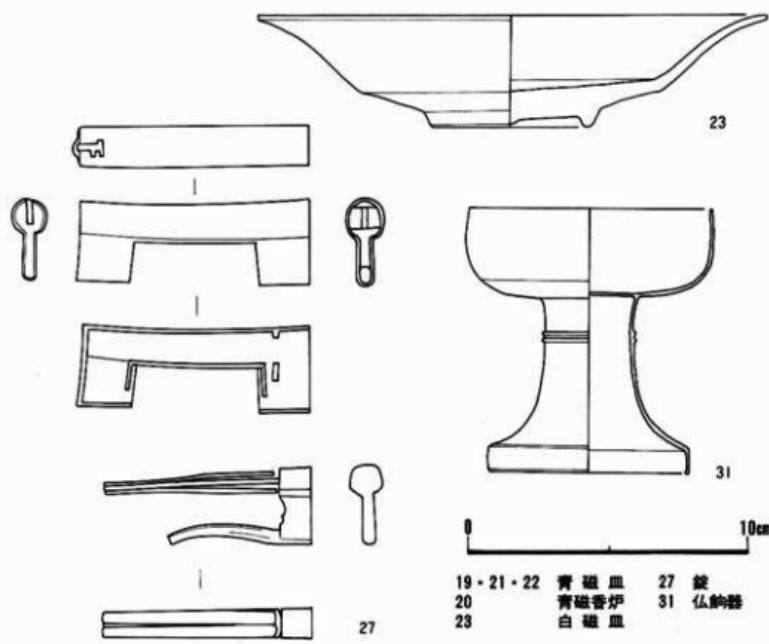
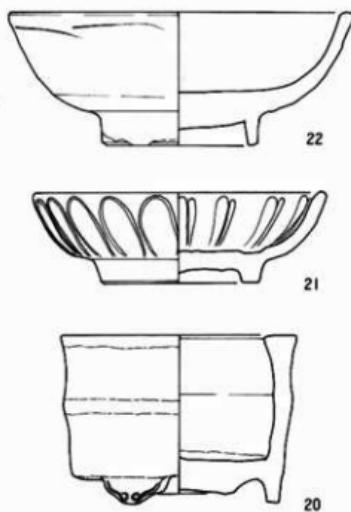


9 一輪 挿
10-11 越前一輪挿
12 天目茶碗
13 一輪 挿
14 鉄 挿
15 灰 挿
16 瓦質香炉
17 瓦質香炉

第6図

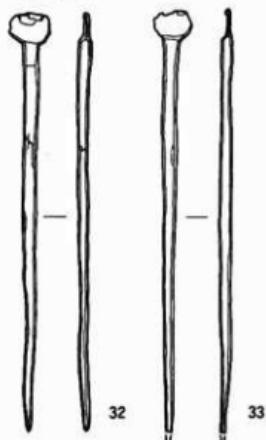


第29次調査・遺物(3)

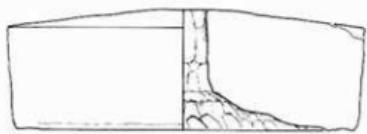
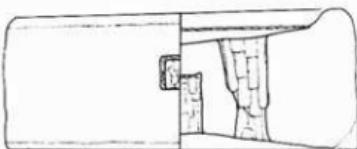
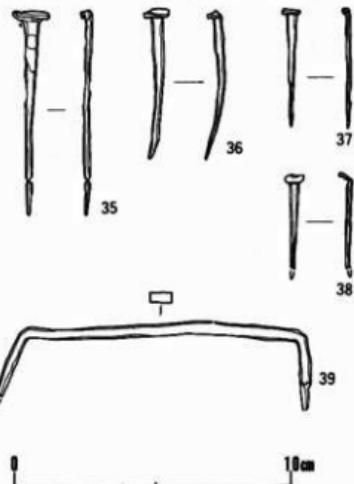


19・21・22 青磁皿
20 27 銀
白磁皿 31 仏鉢器

第7図



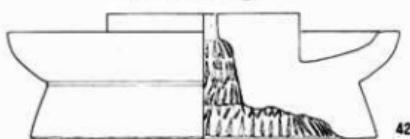
第29次調査・遺物(4)



43



44



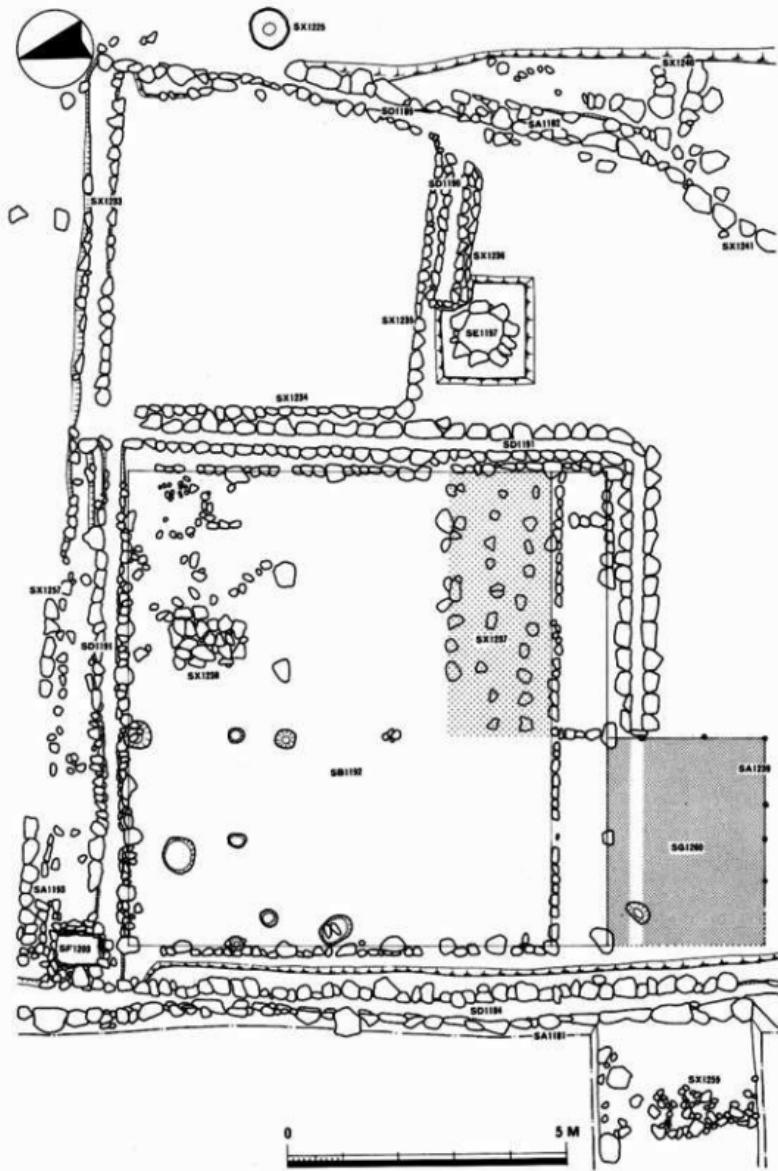
42

0 20cm

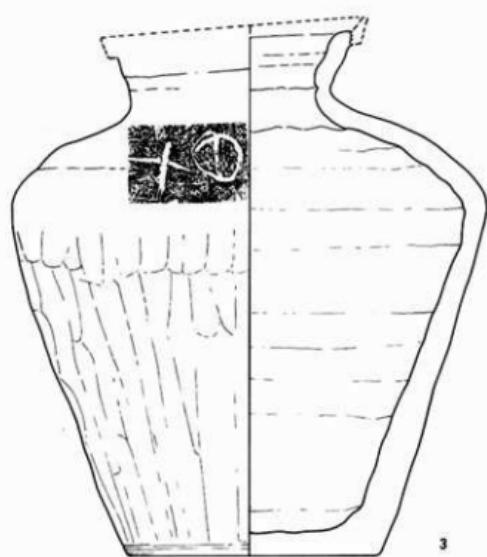
32~38 鉄釘 42 茶臼
39 縫 43~44 石臼

第8回

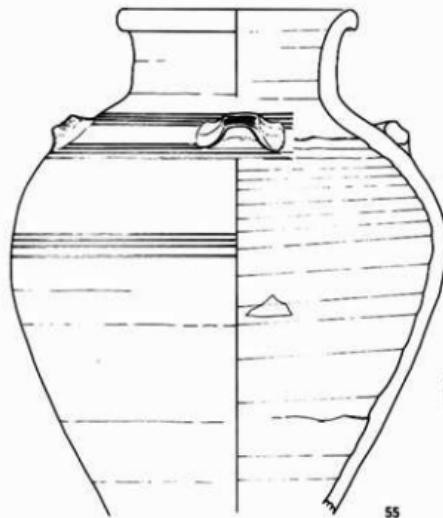
第30次調查・遺構



第9図

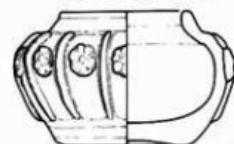


3

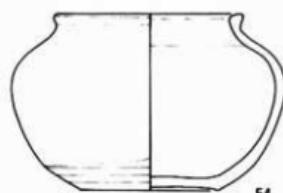


55

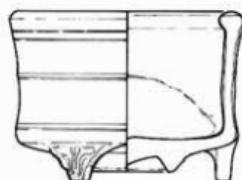
第30次遺物実測図



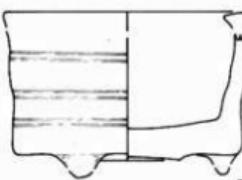
53



54



56



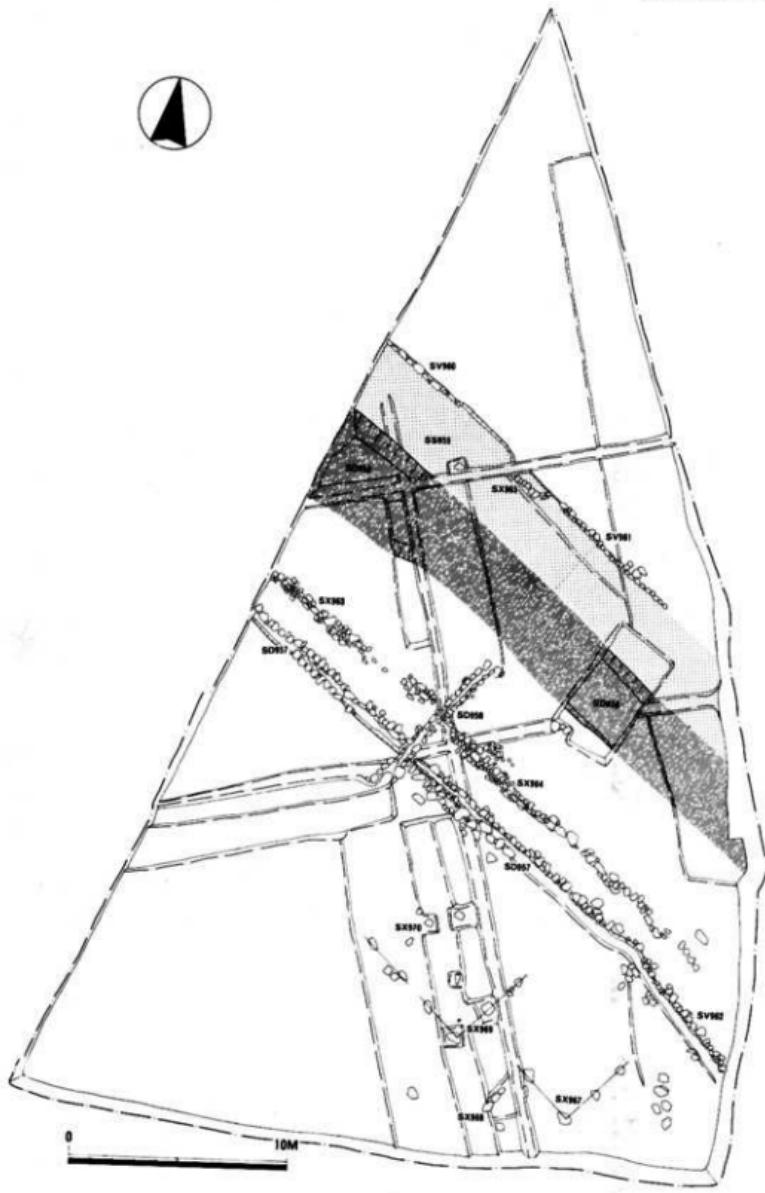
57

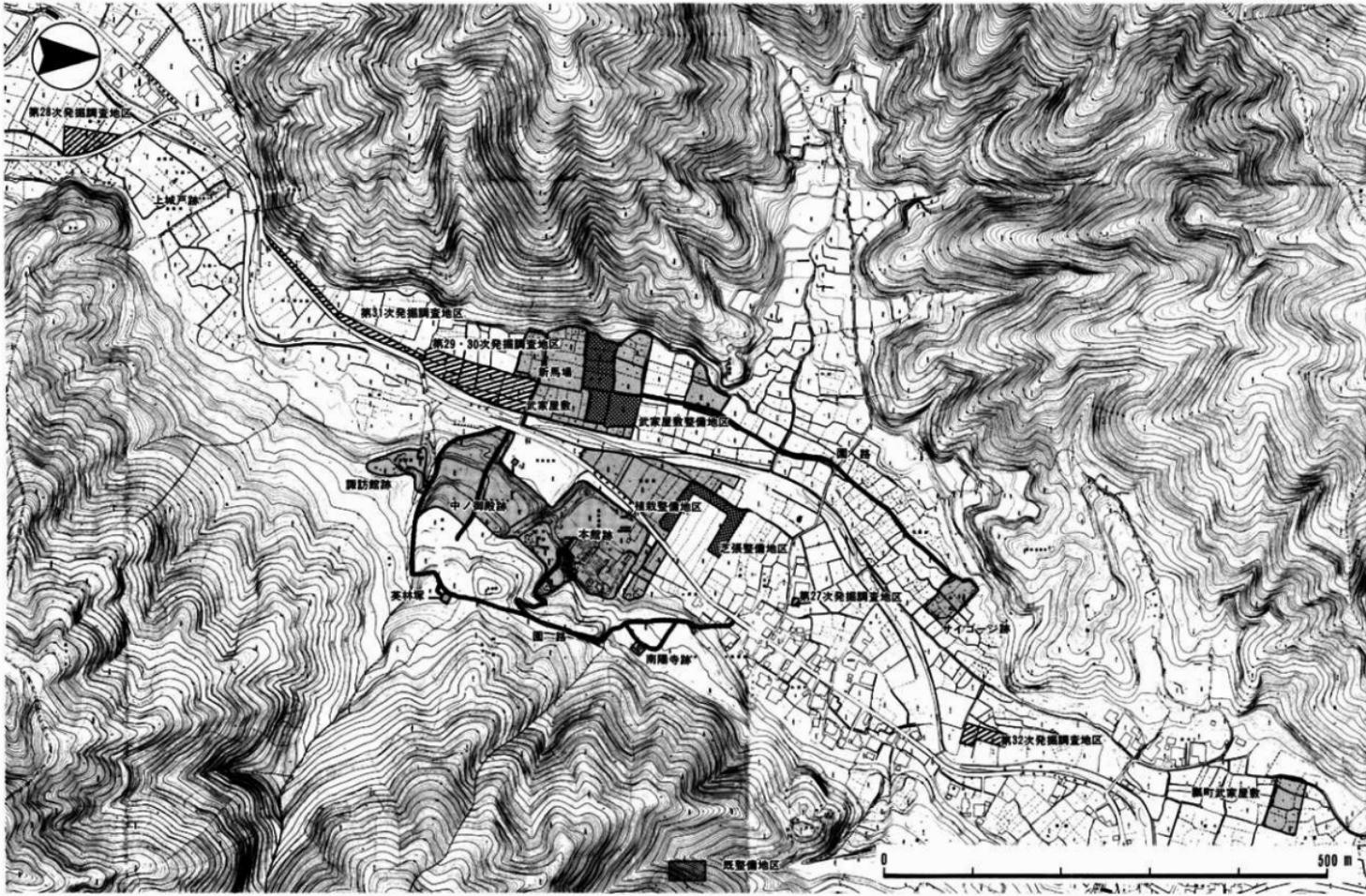
0 15cm (3, 55)
10cm (53~57)

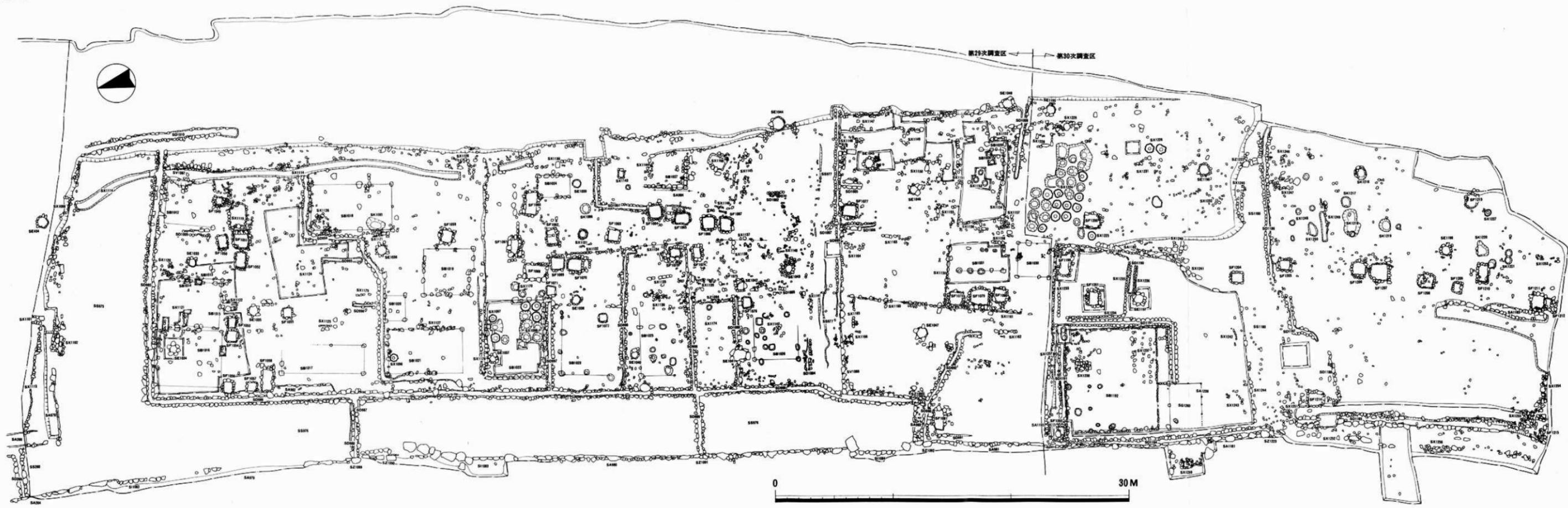
- 3 越前焼
55 潤 戸
53 潤 戸
54 美 潤
56 中国製
57 中国製
- 壺
灰釉四耳壺
鐵輪合子
鐵輪壺
青磁番炉
青磁番炉

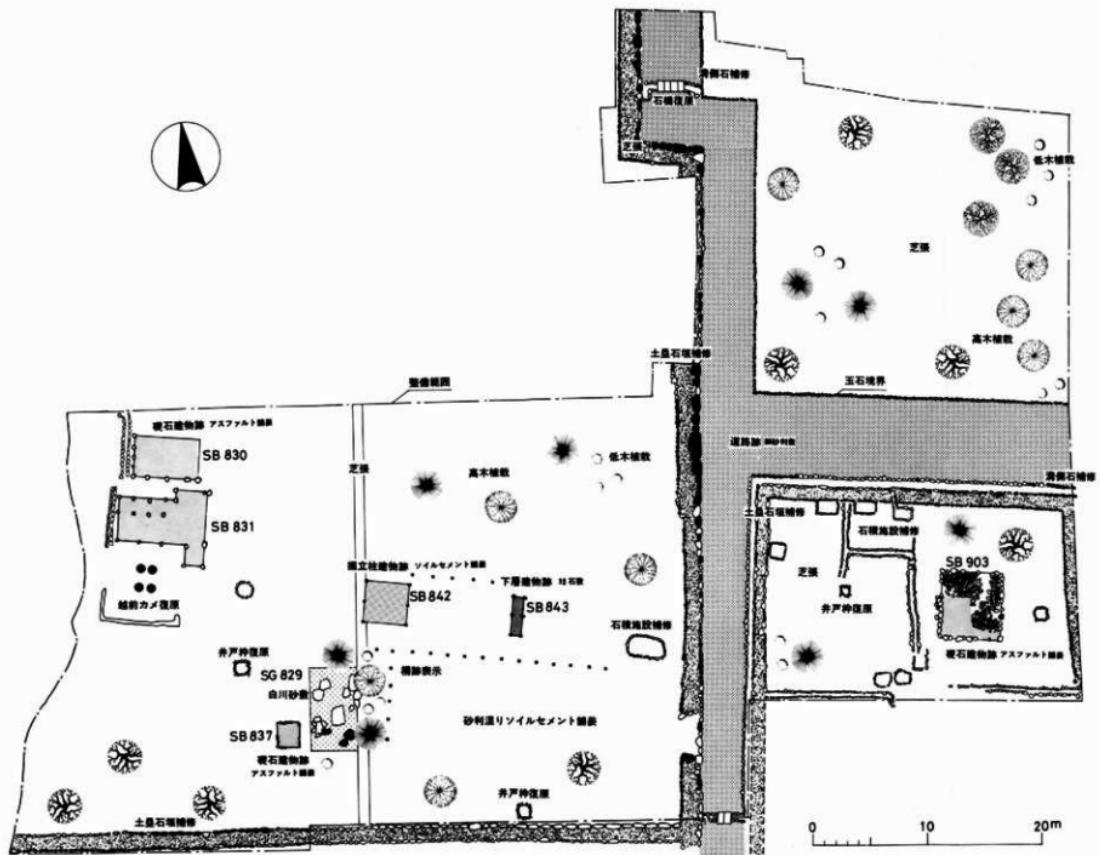
第10回

第28次調查・遺構









特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡 X

— 昭和53年度発掘調査整備事業概報 —

昭和54年 3月31日

編集発行 福井県教育委員会
朝倉氏遺跡調査研究所◎
印 刷 創文堂印刷株式会社

無断転載を禁ず